



世界遺産CITY
宗像
Sacred Island of Okinoshima and
Associated Sites in the Munakata Region

むなかた タウンプレス

2020
令和2年
7/15
No.416

新たな架け橋となる交流拠点 「fabbit 宗像」稼働開始！

創業前の支援から、創業後の事業拡大、事業確立まで各ステージを一貫して支援する場となることが期待されます。



12人の
地元サポーター。

- 1 ブランディング サポーター：谷口竜平(たにぐち・りょうへい) 2 子育て創業サポーター：吉武麻子(よしたけ・あさこ) 3 人事戦略サポーター：葛谷美里(かつたに・みさと) 4 女性活躍サポーター：河京子(かわ・きょうこ) 5 フードビジネスサポーター：近藤智子(こんどう・ともこ) 6 スモールビジネスサポーター：長谷川嶺 & 文香(はせがわ・りょう & あやか) 7 アジアビジネスサポーター：成田壮 & 陽子(なりた・つよし & ようこ) 8 9 コミュニティーサポーター：泉川尚進(いずみかわ・ひさし)【左】、林山龍二(はやしやま・りゅうじ)【右】 10 アグリビジネスサポーター：松尾康司(まつお・こうじ)
- * 敬称略



街ぐるみで「宗像で創業」を応援します。
創業者を志す人に切れ目の無い支援体制を提供。

市では、JR赤間駅周辺を地域活性化の中心拠点と位置づけています。この中心拠点内に民間活力による地域活性化を促進するため赤間駅南口第2自転車駐輪場2階(市有財産・約330平方メートル)の活用事業者を公募型プロポーザル方式で募集(昨年6月)。fabbit(ファビット)社(本社：東京都千代田区)が提案した、「コワーキングスペース「fabbit 宗像」開設計画」を採用。同計画は創業を志す人に切れ目の無い支援を提供するというもの。本年2月、fabbit社、宗像市商工会、宗像市の3者で「創業支援事業に関する連携協定」を締結しました。「fabbit 宗像」は、fabbit社における国内24カ所目の拠点です。fabbit社の拠点は宗像市以外は東京23区と福岡市など大都市にあり、地方都市へは初めての進出です。

「fabbit 宗像」は、官民一体・街

ぐるみで創業支援を行い、宗像発の地方創生を実現する事を目的としています。同施設は、レンタルオフィスや会議室のほか独立した仕事を持つ人たちが作業場を共有する「コワーキングスペース」を備え、創業支援のための講座やセミナーも開設。これらfabbit社の従来の機能に加え、創業経験者を中心とした地元サポーター12人が運営に協力。さまざまな分野の創業相談に気軽に、かつ速やかに対応できる体制が大きな特徴です。

気軽に相談できる地元サポーターが窓口となり、海外や国内の最新情報はfabbit社が提供、ビジネス交流やマッチングなどは、市や商工会が持つ市内事業者のネットワークが利用できるという仕組みです。新産業、新事業の創出が期待されます。

同行革アセットマネジメント
推進室 ☎(36)9811



「fabbit 宗像」内には、個別の小オフィスや固定席エリア、会議室、多目的ルームなどがあり、会員になると24時間、年中無休で使えます。会員以外でもフリー席に限り1日単位(午前9時~午後6時)で使用できます。いずれも有料。

*詳細は fabbit 印(右記コード)で確認を



今号の主な内容

- 限度額適用認定証の有効期限は7月31日まで ③
- 今年は100年目の国勢調査の年…………… ④
- 感染症防止の協力、市への支援に感謝します ⑤
- 情報ステーション・まちの伝言板…………… ⑥
- 令和元年度消費生活センター相談内容…………… ⑦

宗像市
公式ホームページ



宗像市
公式フェイスブック



むなかたタウンプレスは、常用漢字と新聞用字用語集を基本に、市独自の用語用語を定めて編集しています。また、市民のみなさんの居住地は、コミュニティ地区名で表記しています。

人のうごき

(令和2年5月末日現在)	(令和2年5月中の異動数)
▽人口=97,156	▽転入=238
▽世帯=43,382	▽転出=196
▽男性=46,469	▽出生=76
▽女性=50,687	▽死亡=65

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
代表：☎0940(36)1121 FAX0940(37)1242



「宗業」とは、「宗像で創業」の略語です。

創業できるまち 宗像

宗像市創業支援計画で規定している「特定創業支援等事業」を活用すると、さまざまな特典を受けることができます。以下、「特定創業支援等事業」とその特典について紹介します。

その1 特定創業支援等事業とは、 どんな内容ですか？

特定創業支援等事業は市と商工会で開設している「宗業」支援です。所定のプログラムを受講すると、商工会から「宗像市特定創業支援等事業修了証」が交付されます。この修了証に事業計画書を添え宗像市に特定創業支援の申請をすると「証明書」が交付され、さまざまな支援を受けることができます。所定のプログラムとは

- ①「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の必須項目の受講
- ②セミナーや業種別説明会、個別相談など支援プログラムに4回以上参加すること
- ③1カ月以上支援を受けること、というもの。可能であれば、地域での人脈づくりも兼ね、個別相談とセミナーや業種別説明会を併用し必須項目を受講することをお勧めします。新型コロナウイルス感染症の影響で上半期は、相談・支援の対応が難しい状況でしたが、9月26日(土)に宗像市商工会玄海支所(道の駅むなかた横)を会場に、令和2年度「宗像創業セミナー」を開催します(定員30人程度)。参加無料。詳細や申込方法は、宗像市商工会にお尋ねください。
- 同セミナーは創業支援の入口です。創業に関心がある方は誰でも参加できます。ご利用ください。
- 昨年は、同セミナーに32人が

参加し、10の方が創業計画まで作成されています。また、「宗業」者応援プログラムを38人が利用し、4人が創業され、創業に向け9人が準備中。未定が25人となっています(令和元年12月31日現在)。

その2 特定創業支援等事業を利用するとこんな特典があります。

「宗業」者応援ネットワークの利用や「宗業」者応援プログラムの参加は全て無料。創業希望者のためのセミナーから事業計画の作り方、創業資金や経営相談まで無料で利用できます。このほか、①会社設立時の登録免許税の軽減②創業関連保証の特例(審査あり)③日本

- 政策金融公庫の新創業融資制度利用時の自己資金要件の緩和と貸付利率の引き下げ(審査あり)
- ④創業関連保証枠の事業開始前利用の特例
- ⑤「宗業」(創業)者応援補助金を申請することができます。市内で創業後、1年未満の個人または法人であれば、広告宣伝などを対象に経費の2分の1(上限額:個人、法人ともに50万円)の補助を受けることができます。これに加え、「宗業」者向けに、宗像市起業家支援利子補給補助金も用意しています。これは市内で起業し、日本政策金融公庫の貸付を受け、その貸付金利を支払った人へ3年間(36月分)にわたり貸付金利を補助します(年間10万円上限)。このほかにも、いろいろな支援を準備しています。
- *詳細は市HP(右記コード)で確認を



チャレンジできる街 宗像市

街ぐるみで「宗像で創業」(「宗業」)を応援しています。

産業競争力の強化を目的に創業者の創業期、成長期、成熟期の事業の発展段階に応じた支援策を整備し、成長を後押しするため、平成26年に産業競争力強化法が施行されました。これを受け、本市では翌年5月、宗像市創業支援計画を作成し国の認定を受けています。毎年度支援メニューを充実し、市と宗像市商工会、金融機関などの連携を強化しワンストップで創業支援を行う「宗業」者応援ネットワークや財務・労務管理などの相談・支援を行う「宗業」者応援プログラムを設けました。また、「創業後のアフターフォローや先輩創業者との交流の場の創設」や創業後の人脈づくりや情報提供の場として「異業種の事業者が集い講演や事例発表を通じて交流を深める「宗像ビジネス交流会(むなBIZ)」を催しています。



宗像市役所で「創業支援」を担当しています商工観光課の山口翔太(やまぐちしょうた)です。宗像市商工会の山下英介さんと創業支援制度について紹介します。
〒市商工観光課 ☎(36)0037



宗像市商工会の山下英介(やましたえいすけ)です。商工会が窓口となり、ワンストップで創業の相談や支援を行っています。お気軽に相談ください。
〒宗像市商工会 ☎(36)2268

「宗業」者応援プログラムを利用し創業

15年前、長男の出産を機に「安全でおいしいパンを子どもに食べさせたい」とパンづくりを始めました。もっとおいしいパンをと、パン屋さんでパートをし、その合間にパンづくりのスクールにも通い知識や技術を学びました。創業は全く考えていませんでした。パン教室が開けたらいいな」とぼんやり考えていたくらいです。平成30年に宗像市男女共同参画

推進センターゆいの「女性の起業応援セミナー」の募集が目にとまり、参加。その時は創業を現実の目標として考えてはいませんでした。ところが、昨年、熊本に住む両親が住み替えで宗像に新居を構えることになり、新居の一角にパン工房として6畳ほどの部屋を確保でき、また宗像市商工会の創業個別相談で山下さんの支援を受け、市の「宗業」者応援補助金を

山根ルミさん(パン工房 Marun)

活用することに。「私にできることは、これくらいかな」と具体的に考えを整理すると意外とやれるもんです。4月15日から「あんずの里(直販所)」で販売を開始。続いて「道の駅むなかた」、「かのこの里」にも出品しています。多くの人からの応援に助けられました。振り返ると、なにげなく受講した「セミナー」が転機だったのかな、と思います。



卵は宗像産、小麦は国産100%、安全、安心の素材を使っています。

(広告)

医王院 宗像市認可霊園 宗像聖地霊園

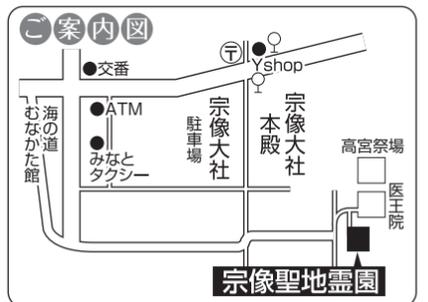
当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。承継者がいない方でも安心して申し込めます。
●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは
☎0940-62-1566



墓地+墓石+施工一式
※管理費・消費税も全て込み価格

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
1,191,000円~	1,875,000円~	2,256,000円~



【中・高生の居場所づくり】卓球、ネイルチップ、漫画本、手芸キット、ボードゲームなどで自由な時間を過ごしませんか。毎月第2・4日曜日10:00~17:00 所発達支援センター(メイトム宗像・別館) 市内在住の中学生と高校生料無料*マスクの持参を子ども育成課 ☎(36)1214

介護保険負担割合証・後期高齢者医療被保険者証
7月中に郵送します

有効期限は、いずれも
8月1日(土)～令和3年7月31日(土)までです
*詳細は同封の資料で確認を

介護保険負担割合証
(ピンク色)

介護保険負担割合証
交付年月日
番号
住所
氏名
生年月日
開始年月日
終了年月日
保険者番号並びに保険者名称及び印
電話

介護サービス事業者への支払い時の負担割合は、前年の所得に応じて1割から3割です。

☑要介護認定か総合事業の決定を受けている人

☎介護保険課介護保険係
☎(36)4877

後期高齢者医療被保険者証
(水色)

後期高齢者医療被保険者証
交付年月日
住所
氏名
生年月日
開始年月日
終了年月日
保険者番号並びに保険者名称及び印
電話

医療機関での支払い時の負担割合は、前年の所得に応じて1割から3割です。

☑後期高齢者医療制度加入者
*保険料に未納のある人は、通常より短い有効期限の保険証を交付する場合があります

☎国保医療課
後期高齢者医療係
☎(36)1348

介護保険負担限度額認定の申請

令和2年度分の新規受付を8月3日(月)から開始します

介護保険で施設サービスなどを利用するときにかかる居住費と食費が軽減される制度です。

【対象のサービス】

- ▶施設サービス(介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院)
- ▶ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)

【介護保険負担限度額認定の認定要件】

利用者負担段階	認定要件	
第1段階	▶世帯全員(世帯分離している配偶者(注)も含む)が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ▶生活保護を受けている人	預貯金など ▶単身で1,000万円以下 ▶夫婦で2,000万円以下
第2段階	▶世帯全員(世帯分離している配偶者(注)も含む)が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	
第3段階	▶世帯全員(世帯分離している配偶者(注)も含む)が住民税非課税で、上記第2段階以外の人	

(注) 配偶者=事実婚含む

【申請について】

☎介護保険課(市役所北館1階)

●申請時に必要なもの

- ▶負担限度額認定申請書
- ▶預貯金等の照会に係る同意書
- ▶本人と配偶者名義の全ての預貯金通帳、有価証券、投資信託、負債の残額などの写し*預貯金通帳=見開きのページ、最終残高から過去2カ月分が分かるページ、定期預金のページのコピーが必要(窓口でコピーができないため、事前に準備を)
- ▶印鑑(本人・配偶者・申請者)

*減額の対象となるのは申請した月の初日からです

*申請内容に不正があった場合は、加算金が課せられます

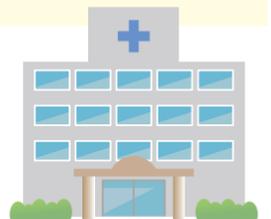
☎介護保険課介護保険係 ☎(36)4877



国民健康保険・後期高齢者医療制度 に加入のみなさんへ

現在お持ちの限度額適用認定証の有効期限は
7月31日(金)までです

限度額適用認定証(以下、認定証)は、入院などで医療費が高額になる場合、医療機関の窓口で提示することで窓口負担額を自己負担限度額までに抑えることができます。



国民健康保険の認定証を持っている人

8月1日(土)から有効の認定証が必要な人は、8月中に国保医療課の窓口で申請をしてください。*申請する月の初日から有効の認定証を発行します

更新手続必要

☎国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

後期高齢者医療制度の認定証を持っている人

同制度の加入者は、更新の手続きは不要です。引き続き交付対象となる人には、7月中に8月以降有効の認定証を郵送します。

更新手続不要

*新規に交付を希望する人は申請が必要です
☎国保医療課後期高齢者医療係 ☎(36)1348

(広告)

広告主募集中!

本紙(むなかたタウンプレス)と市ホームページの広告主を募集しています。

- 広報紙(発行部数35,000部)
発行日: 毎月1日号、15日号の2回
広告料: 20,000円~
- ホームページ(年間アクセス数300万件)
広告料: 10,000円~

広報紙は、6号以上掲載で割引有!

☎問い合わせ先 秘書政策課広報報道担当 ☎(36)1055

詳しくは市HPで

弁護士法人奔流 法律事務所宗像オフィス

◆初回相談(予約制・1時間)無料◆ 相談予約 ☎0940(34)1110 (受付時間・平日9~17時)

当事務所では、男女2名の弁護士が、一般民事、家事(相続・離婚等)、交通事故、医療事故、建築紛争、労働、行政、刑事弁護、犯罪被害、成年後見、遺言、債務整理、過払金回収、その他、あらゆる法律問題に対応いたします。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号
赤間センタービル3階(JR赤間駅北口)
所属弁護士 小出真実・北中茂(福岡県弁護士会所属)

弁護士法人奔流が運営する法律事務所

〈本部事務所〉
住 所 福岡県糟屋郡粕屋町若宮二丁目7番21号
電話番号 092-642-8525

法律事務所粕屋オフィス 電話番号 092-719-0885
法律事務所朝倉オフィス 電話番号 0946-23-9933

市公式フェイスブックでは、さまざまな記事を紹介しています。ぜひチェックしてください。

☎秘書政策課広報報道担当 ☎0940(36)1055



「いいね!してね★」
Facebookでチェック



国勢調査

2020

第1回

今年は100年目の国勢調査の年

歴史の積み重ねから「今」を知る

大正9年の第1回国勢調査から、今年100年を迎えた国勢調査。日本の人口とその構造、世帯の実態から、さまざまな統計データを社会に提供してきました。国勢調査への関心と理解を深めてもらうため、広報紙・ホームページで、数回に分けて紹介します。第1回の今回は、市の代表的なデータと国勢調査の歴史を紹介します。

国勢調査の歴史を紹介しています。

国勢調査の歴史を紹介しています。

国勢調査の歴史を紹介しています。

【人口と世帯数の推移】

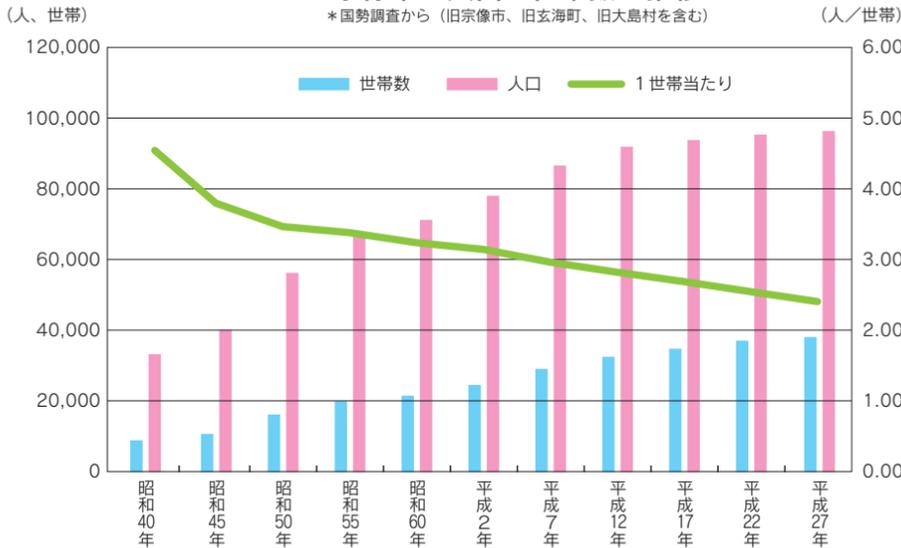
昭和40年以降の宗像市(旧宗像市、旧玄海町、旧大島村を含む)は、自由ヶ丘や日の里などの団地開発が進み、人口や世帯数が増加。人口は、昭和40年の3万4029人から平成27年には約2.8倍の9万6519人となりました。世帯数も、昭和40年の7455世帯から平成27年には3万8995世帯となり、約5.2倍に増加しています。

ただし、人口増加と比較して世帯数の増加が高く、1世帯当たりの人員数も4.56人から2.47人と2.09人も減り、大家族から少人数の家族の形態へと変化していることが分かります(下図参照)。

国勢調査は5年毎に行う重要な統計調査。今回も全ての人を対象に、10月1日(木)、全国一斉に実施されます。

宗像市の人口と世帯数の推移

*国勢調査から(旧宗像市、旧玄海町、旧大島村を含む)



*郵送での回答も可能です



国勢調査のはじまり

大正、昭和、平成、そして令和と、100年の歴史を積み重ねてきた国勢調査のはじまりは、幕末、勝海舟から推薦を受け幕府に仕え、明治政府でも活躍した杉亨二(*)が「政表課」の大主記(現在の総務省統計局長)に任命されて約50年後のことでした。杉氏の尽力で1879(明治12)年に、甲斐国(現在の山梨県)で統計調査を実施しましたが、全国の調査は容易ではありません。財政難が表面的な理由でしたが、統計への理解がこの時の日本には十分に浸透していないことが大きな理由だったの

かもしれません。1881(明治14)年、「国勢という言葉を使い、国の情勢を調べる統計の重要性」を訴えた大隈重信が統計院を設置。1920(大正9)年、「人口は行政の基礎であり、近代国家の運営に不可欠」と認識した原敬が総理大臣として国勢院を設立し、第1回国勢調査を実施。結果は、国勢調査人口が戸籍人口よりも196万人も少ないという誤差があったことで、社会や国民に調査の意義や重要性が浸透していきました。

(*)医学や蘭学、ヨーロッパの統計学を学び「日本近代統計の祖」と称される
 参考資料：総務省統計局「国勢調査100年のあゆみ」

【国勢調査100年のあゆみ年表】

国勢調査の特徴と宗像の人口	そのころの日本のできごと	そのころの宗像のできごと
1920(大正9)年 第1回国勢調査(25,788人) 日本で最初の国勢調査を実施	●1923年 関東大震災	◆1913年 鹿児島本線東郷駅が開業 ◆1919年 福岡県立宗像中学校(現在：宗像高等学校)開校
1940(昭和15)年 第5回国勢調査(26,487人) 戦争の影響のため、職種、兵役の関係なども調査	●1941年 太平洋戦争勃発 ●1953~1961年 昭和の大合併 ●1964年 東京オリンピック・パラリンピック開催	◆1954年 沖ノ島学術調査開始 ◆1954年 吉武村、赤間町、河東村、南郷村、東郷町、神興村の一部(村山田)が合併し、宗像町が誕生 ◆1955年 神湊町、田島村、池野村、岬村の4町村が合併し、玄海町が誕生
1965(昭和40)年 第10回国勢調査(34,029人) マークカードに変更され、早期集計が実現	●1973、1979年 オイルショック ●1986~1991年 バブル景気	◆1963年 自由ヶ丘団地着工 ◆1966年 日の里団地着工 ◆1970年 宗像バイパス開通(国道3号線) ◆1977年 宗像町庁舎新築移転 ◆1981年 宗像市が誕生(1975年に宗像町の人口が5万人を突破)
1990(平成2)年 第15回国勢調査(78,197人) 未来を担う赤ちゃんをイメージしたキャラクター「センサスくん」誕生	●1995年 阪神・淡路大震災 ●2011年 東日本大震災	◆2003年 宗像市と玄海町が合併 ◆2005年 大島村と合併
2015(平成27)年 第20回国勢調査(96,516人) オンラインの回答促進をイメージしたキャラクター「みらいちゃん」誕生	●2016年 熊本地震 ●2019年 ラグビーW杯日本大会開催	◆2017年 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群がユネスコ世界文化遺産に登録

参考資料：総務省統計局「国勢調査報告」

インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が平成25年4月に成立し、ウェブサイト等を利用する方法で選挙運動ができるようになっていきます。「ウェブサイト等」とは、ホームページやブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、ユーチューブなどの動画共有サービスなどのことです。また、一定の条件を

なぜなに
選管

ウェブサイト等を利用した選挙運動には

注意を



満たす政党などと候補者に限っては、電子メールを利用する方法でも選挙運動を行うことができます。

公職選挙法では、選挙期日当日の選挙運動は禁じられていて、ウェブサイトに等しい更新や電子メールの送信など、インターネットを利用した選挙運動もすることはできません。ただし、前日までにウェブサイト等に掲載した文書画像に

ついては、削除する必要はなく、公開したままにしておくことができます。ウェブサイト等に掲載する文書画像には特に制限がなく、選挙ポスターやチラシを掲載することもできます。ただし、これらを紙に印刷して配布したり掲示したりすることはできません。また、ウェブサイト等に選挙運動用の文書画像を掲載する場合は、掲載した本人にインターネットを利用し、前日までにウェブサイト等に掲載した文書画像に

示しなくてはなりません。このほかにも、インターネットを利用した選挙運動にはさまざまな条件があります。情報を発信、受信するときは、有権者として正しい情報を提供し、他者への悪質な誹謗中傷や信頼性の低い情報を拡散しないことなどに注意し、インターネットの適正な利用に努めましょう。

詳細は総務省HP
(下記コード)で確認を



関市選挙管理委員会事務局
(総務課内) ☎(36)1375



図書館には
調べる学習コンクールテーマの
ヒントになる本がいっぱい！

「第15回宗像市図書館を
使った調べる学習コンクール」
にチャレンジしませんか？



調べ学習支援コーナー
(宗像ユリックス図書館2階)

「調べる学習コンクールのテーマがなかなか決まらない…」と悩んでいる人は、学校の図書室や市民図書館に行ってみましょう。ヒントは本の中にもたくさんあります。テーマを決めてから本を探したり調べたりするのはもちろんですが、テーマを探すために本をしてみるのもひとつの方法です。「これって面白そう」「もっと調べてみよう」と思えることがきっと見つかりますよ。

- 【ヒントになる本の例】
- ▶『子供の科学』シリーズ／誠文堂新光社
 - ▶『調べる学習子ども年鑑』シリーズ／朝日小学生新聞
 - ▶『調べる学習百科』シリーズ／岩崎書店

関図書館 ☎(34)2263

【豊かな人権感覚を培おう！】令和元年度 小・中学生作成の人権標語を毎号紹介します。人権は、「人が人として幸せに生きる権利」。みなさん、人権について考えてみませんか(5～7ページ)。関人権対策課 ☎(36)1270

唐津街道赤間宿 古い街並みが魅力の赤間宿に
新規出店しませんか
貸店舗物件の出店者募集

古い街並みが魅力の赤間宿。「街道の駅 赤馬館」を中心に、街を散策する人も増えています。懐かしい風情が残る赤間宿で空き店舗を活用したあなたの店を出してみませんか。

- ☑ 8月18日(火)
- 募集店舗
- ① 1915年築 / 72坪
(賃貸料 35,000円 / 月額) (右写真)
▶ 補助金額 = 改修費用の2分の1
(補助金限度額 150万円)
- ② 1983年築 / 55坪
(賃貸料 12万5,000円 / 月額)
▶ 補助金対象外
- * 詳細は市 ☎(右記コード) 参照
- * 事業主体 = 赤間宿通り活性化推進協議会
- ☎ 関商工観光課 ☎(36)0037



見学会を随時実施しています



たくさんの寄贈・寄附ありがとうございました
～必要な団体に配布して大切に活用します～

新型コロナウイルス感染症に関する寄贈・寄附を紹介します。みなさんの厚意に心から感謝します。(五十音順、敬称略、6月21日時点)

- 占部潤子：布マスク 30枚
- (株)大島産業：サージカルマスク 1,000枚、次亜塩素酸水 50ℓ
- NPO法人環境・人アシスト：マスク 5,000枚
- ゴティビク：布マスク 500枚
- トヨタ自動車九州(株)：フェイスシールド 150セット、取替用シールド 1,500枚
- (同)Next Technology：フェイスシールド 20セット
- 福岡教育大学「手作りマスクを届けよう会」：布マスク 355枚
- 有限会社丸宝：フェイスシールド 200枚
- 宗像青年会議所：マスク 750枚
- 宗像ロータリークラブ：マスク 2,500枚、次亜塩素酸水 375ℓ
- (株)村田木型製作所：フェイスシールド 60セット
- (株)ゆり庵：マスク 2,000枚
- 市役所に設置しているマスク回収箱への寄贈：マスク 33枚
- 匿名のみなさんからの寄附金：342万7,000円(43件)
- * 氏名・団体名は公表を承諾の場合のみ掲載 * 寄贈や寄附は引き続き受付中
- ☎ 関市ふるさと寄附受付センター(財政課ふるさと寄附係) ☎(36)9852



寄贈された物資の一部



感染拡大防止の協力と
市への支援に感謝します

新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな企業や個人の方から、市にマスク・消毒液・フェイスシールドなどの寄贈をいただいています。寄贈された物資は、医療機関や福祉施設へ配布するなど、大切に活用させていただきます。また、ふるさと納税を利用した寄附についても、すでに多くの支援をいただいています。みなさんの温かい行動に心から感謝します。今後も気を緩めることなく、感染拡大防止に努めるとともに、経済・社会活動の支援に取り組んでいきます。引き続き、みなさんの協力をよろしくお願い申し上げます。

関秘書政策課秘書担当 ☎(36)0890

伊豆美沙子市長

情報ステーション

詳細は各問い合わせ先へ



申込方法
応募事項

電話以外での申込は、次の①～④を明記してください。①催し名・コースなど②〒番号・住所③氏名④電話番号

お知らせ

令和2年度生ごみ堆肥化講座を中止します

各地区コミュニティ・センターと各自治公民館などで生ごみ堆肥化講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため本年度は中止します。

*ダンボールコンポストの販売は、各地区コミュニティ・センターと市役所内売店「ハートループ」で通常通り販売

*ダンボールコンポストについての質問は、同講座を開催しているごみ住連が対応

問▶ごみ住連(岡田) ☎080(3950)9278

▶環境課 ☎(36)1421

「令和2年度宗像市子どもまつり」を中止します

毎年11月に開催していた同まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響のため、本年度は開催を中止します。同まつりは「宗像市子ども基本条例」を市民のみなさんに周知し、子どもの権利の啓発を図ることを目的としています。本年度は別の形で子どもが意見表明し、社会参画できる事業を検討します。

*本年度から同まつり内で実施を予定していた「わくわく体験報告会」も中止します

問子どもまつり実行委員会事務局

(子ども育成課内) ☎(36)1214

募集

ひとり親家庭のための就業支援講習会

【介護福祉士実務者研修(有資格者対象)通信制】

期 9月2日(水)～10月23日(金)のうち10日間 所 株式会社西日本医療福祉総合センター(中間市) 定 書類選考で8人*開講人数に満たない場合は中止 料 無料*別途テキスト代10,000円必要 託 無料(1歳～未就学児) 申 8月17日(月) 申 申込書を▶郵送(〒820-0004/飯塚市新立岩8-1/県ひとり親サポートセンター飯塚ランチあて)*締切日必着▶F 0948(21)0391 *申込書は、市子ども家庭課窓口で入手か、同ランチHPからダウンロード可 問 同ランチ ☎0948(21)0390

①狩猟免許試験 ②予備講習会

①狩猟免許試験(わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟、網猟の4種)

▶わな猟のみ=期 8月26日(水) 所 福岡県西総合庁舎▶銃猟、網猟、わな・銃・網猟の複数=

期 8月27日(木) 所 福岡県西総合庁舎▶全ての種類=期 8月27日(木) 所 福岡県八幡総合

庁舎*いずれも9:30～17:00

料 5,200円/各種

②予備講習会

期 8月23日(日)13:00～17:00

所 太宰府市いきいき情報センター

料 3,500円(別途テキスト代1,650円必要)

【①②共通事項】

*その他の日程・会場あり

問▶①=県福岡農林事務所農山村振興課

☎092(735)6123

▶①②=宗像猟友会 ☎(62)3436

▶記事について=農業振興課 ☎(36)0041

プリンセス駅伝 2020 ボランティア参加者募集

毎年1,000人を超える市民ボランティアが運営に参加する一大スポーツイベント「プリンセス駅伝 in 宗像・福津(全日本実業団対抗女子駅伝競技大会予選会)」に、みなさんもボランティアとして参加しませんか。

期 10月18日(日) ●内容=沿道の交通整理、応援者整理など*詳細は申込後(9月下旬)に連絡 対 15歳以上の市民(中学生不可) 定 300人 申 8月21日(金) 問 ①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号(携帯電話必須)を文化スポーツ課あて▶☎(36)1540▶F(36)0270

審議会委員募集

【宗像市次世代育成支援対策審議会委員】

●内容=市子ども・子育て支援施策と市子ども基本条例に基づく施策の推進について審議

●任期=2年間*年2回程度開催

申 8月5日(水) 問 子ども育成課 ☎(36)1214

【宗像市史編さん審議会委員】

●内容=市史編さんの基本方針に関する審議

●任期=2年間

申 8月7日(金) 問 文化財課市史編さん事務局

☎(62)0211

*募集要項は、市HP「市政情報」→

「委員募集」(右記コード)で確認を



まちの伝言板

詳細は各問い合わせ先へ



宗寿園8月のイベント情報

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントは未定。*詳細は問い合わせを

問 同園 ☎(33)2761

シルバー人材センター会員募集

【8月の入会説明会日程】

期 所▶5日(水)・19日(水)/東郷コミセン

▶6日(木)・20日(木)/河東コミセン

▶12日(水)・26日(水)/同人材センター

*いずれも13:30～ 対 おおむね60歳以上の

市民*詳細は同人材センターHPで確認を

問 シルバー人材センター ☎(33)1151

クリック 夏休み オンラインプログラミング教室

期▶事前説明会=7月28日(火)、8月4日

(火)14:00～17:00▶オンライン(親子演習)

コース=7月29日(水)～31日(金)16:00～

18:00▶①ペッパー(小学生基礎)コース②プ

ログラミング(小学生応用)コース=8月5日

(水)～7日(金)①10:00～13:00②14:00

～17:00 料 無料 申 7月24日(金・祝)

問 ①参加希望日とコース名②氏名③学年④

メールアドレスを明記して ㊟ ttrs.takeuchi@

wave.plala.or.jp *詳細は「CLICK」HP http://

www12.plala.or.jp/ttrs2686/ で確認可

問 CLICK(武内) ☎080(2777)5042

福岡県「介護未経験者向け入門研修」

期 7月～令和3年2月*5日間受講

所 サンコスモ古賀、他

対▶介護未経験者▶介護に関心のある人

料 無料*事前申込必要(先着順)

問 同県社会福祉協議会 ☎092(584)3310

自衛官各種募集種目

【受付期間】▶航空学生(自衛隊パイロット採用試験)=9月10日(木)まで受付

▶自衛官候補生(一定期間を任期として勤務する自衛官を採用する試験)=随時募集中

*詳細は自衛隊福岡地方協力本部HPで確認を

問 同本部福岡募集案内所 ☎092(672)3255

中卒程度認定試験願書受付

期 願書受付期間=7月6日(月)～9月4日

(金)まで*試験日=10月22日(木)

対 やむを得ない理由で義務教育諸学校への就

学義務を猶予が免除された人

問 同県教育庁教育振興部義務教育課学事企画係

☎092(643)3908

「第7回歴史講演会」を赤間宿で開催

期 8月8日(土)13:30～15:00 ●内容=

「草莽早川勇伝」朗読会 ●講師=出光良治さん

*フェイスシールドを着用して講演

所 赤間5-1-18(出光不動産横) 定 20人*事前

申込必要 料 100円*マスクの持参を(消毒液設

置あり。感染症防止対策の協力をお願いします)

問 同出光 ☎090(9491)3045

福岡県司法書士会「相続・遺言推進月間」

期 8月1日(土)～31日(月)

所 福岡県司法書士会会員事務所 料 無料

●司法書士総合相談センター ☎0570(783)

544で紹介された最寄りの司法書士事務所と

相談日時を調整*土・日曜日、祝日、13日(木)、

14日(金)を除く10:00～16:00

問 福岡県司法書士会 ☎092(722)4131

みんなで紙飛行機を飛ばそう!

①紙飛行機教室=期 8月8日(土)10:00～

12:00 所 メイトム宗像・202会議室 料 500円

(紙飛行機代含む)

②紙飛行機大会=期 8月9日(日)10:00～

13:00 所 宗像ユリックス・芝生広場*雨天中止

料 300円*参加賞あり

*各回マスクの持参を 問 日本紙飛行機協会宗

像支部(堀) ☎090(4426)2162

伝えよう 心をこめて ありがとう(金丸惺風・地島小5年)
たくさんの 笑顔をつなぐ 言葉がけ(香林弥法子・南郷小5年)

大丈夫 その一言で 救われる(花田 蓮・吉武小5年)
「ありがとう」 その一言が 大事だよ(石川愛翔・日の里西小5年)



宗像市消費生活センター
転ばぬ先の杖
 ばんじちゃん
 ☎(33)5454



令和元年度 消費生活センター相談内容 みなさんの困りごとを 報告します

●相談総額 3億3,312万円
 ●救済金額 7,558万円
 ●相談件数 1,133件

令和元年度に消費生活センターに寄せられた相談の件数は1,133件でした。いずれの相談も、主に60歳代以上の高齢者から多く寄せられました。同センターでは、消費者問題の助言やあっせんを行い、その結果、トラブルの未然防止や解決につなげています。気になることがあったときはすぐに同センターに相談してください。



年齢別相談件数

年齢	総件数	1位(件)	2位(件)	3位(件)
20歳未満	29	化粧品(7)	デジタルコンテンツ(6)	健康食品(4)
20～39歳	173	デジタルコンテンツ(22)	商品一般(16)	健康食品(9)
40～59歳	292	商品一般(31)	健康食品(27)	デジタルコンテンツ(25)
60～79歳	444	商品一般(83)	デジタルコンテンツ(35)	インターネット接続回線(20)
80歳以上	163	新聞(15)	商品一般(12)	修理サービス(9)

*団体からの相談などで年代が不明なものが32件あります

相談の多かった内容

1位 商品一般 (相談件数 148件)

商品一般とは、商品が特定できない相談内容です。その中でも例年多いのは「架空請求ハガキ」の相談で、52件ありました。また、「実在する業者や会社からメールが届いた」「メールの指示通りアカウント情報を入力したことで個人情報が盗まれたり、不正利用につながった」などの相談がありました。

2位 デジタルコンテンツ (相談件数 95件)

デジタルコンテンツとは、パソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレットなどによる有料サイトのトラブルのことです。その中でも有料サイトなどからの架空請求の相談が41件と半数近くありました。

3位 健康食品 (相談件数 61件)

「ネットの広告を見てダイエットサプリなどを購入したところ、規定回数のある定期購入で途中での解約ができない」「解約しようと電話をかけるがいつも話し中でつながらない」などの相談で、昨年より38件増え61件でした。

相談事例とアドバイス

①フィッシングメール

Q1 実在する携帯電話会社から「あなたのアカウントが不正利用されている可能性があります。再度アカウント情報を入力をしてください」というメールが届いたが不審(40歳代・男性)

A1 メールに書いてあるURLに安易にアクセスしないようにしましょう。暗号化(アドレスバーに鍵マークが表示)されたページかどうかを確認するか、わからなければ各社の公式ホームページを利用するようにしましょう

②架空請求メール

Q2 スマホにSMS(電話番号でメッセージをやり取りできるサービス)で有料サイトの未納料金があるとメールが届いたが覚えがない(70歳代・男性)

A2 利用した覚えがないのであれば、支払う必要のない架空請求です。こちらから連絡することで個人情報がさらに漏れてしまうので絶対に連絡せず、無視しましょう

③通信販売

Q3 1回目の購入金額が通常価格より9割引のダイエットサプリを通信販売で購入したら、4カ月以上の定期購入が条件となっていた。途中解約したい(20歳代・女性)

A3 定期購入が条件になっている場合、業者は広告画面や申込、確認画面に定期購入であることと、支払代金の総額・契約期間やその他の販売条件を表示する義務があります。消費者は購入する前に販売条件を確認する必要があるため、これらの記載がある場合は中途解約はできません

クーリング・オフ制度で解決できる場合もあります!

クーリング・オフとは、契約の申し込みや締結をした場合でも、消費者に冷静に考え直す期間を与え、契約を再考できるようにし、一定期間内であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘・契約について適用となります。手続きなど詳細は、同センターに問い合わせてください。

納期

- 【7月31日(金)まで】
 - 後期高齢者医療保険料第1期
 問 国保医療課
 後期高齢者医療係
 ☎(36)1348
 - 介護保険料第1期
 問 介護保険課介護係
 ☎(36)4877
- 【8月31日(月)まで】
 - 市県民税第2期
 問 税務課市民税係
 ☎(36)7350
 - 国民健康保険税第3期
 問 国保医療課
 国民健康保険係
 ☎(36)1363
 - 後期高齢者医療保険料第2期
 問 国保医療課
 後期高齢者医療係
 ☎(36)1348
 - 介護保険料第2期
 問 介護保険課介護係
 ☎(36)4877

健康

- 【献血】
 - ☎▶男性17～69歳
 - ▶女性18～69歳
 (65歳以上の人は、60歳代での献血経験者のみ)
 - 池野コミセン
 期 8月4日(火) =
 10:00～12:00
 - 岬コミセン
 期 8月4日(火) =
 14:00～16:00
 - トリアーダ宗像
 期 8月7日(金) =
 10:00～12:00
 問 健康課 ☎(36)1187



施設

- メイトム宗像休み =
 8月1日(土)、2日(日)
- 道の駅むなかた休み =
 7月27日(月)、8月15日(土)～17日(月)、24日(月)
 *宗像観光おみやげ館は8月15日(土)、16日(日)営業
- 市民図書館休み
 ▶全館 = 8月13日(木)～15日(土)、27日(木)
 ▶えほんのへや =
 8月1日(土)、2日(日)
 ▶中央館、深田分館 =
 8月3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
 ▶須恵分館 =
 8月3・10・17・24・31日
 (いずれも月曜日)
- 宗寿園休み
 8月2日(日)・9日(日)・13日(木)～16日(日)・23日(日)・30日(日)

資源物受入日

- 北側(宗像清掃工場前)
 ▶土・日曜日9:00～17:00
- 西側(ゆ～ゆ～プール横)
 *開設日については、市HPを確認してください



家庭の燃やすごみ量の推移

令和2年5月 1,631 t
 5月前年度比 40 t
 前年度累計比 80 t



海岸を散歩しながら ごみ拾いをしてみませんか

海岸線清掃活動「クリーンアップむなかた」

- 活動場所
 ▶釣川河口両側海岸
 ▶深浜海岸(鐘崎から岡垣町の境に至る海岸線)
 問 環境課 ☎(36)1421

同活動の令和2年5月までの清掃状況を紹介

- 令和2年5月
 ▶参加人数 = 24人
 ▶収集量 = 78袋
- 累計
 ▶参加人数 = 114,657人
 ▶収集量 = 30,934袋

大丈夫 人と比べず 自分らしく(松尾龍樹・日の里中3年)
 下を向く そんな子いない 教室に(須藤梨湖・中央中3年)

広げよう 地域のつながり 思いやり(吉田綾音・日の里中3年)
 言葉には 喜ぶことも 悲しむことも(沖西 洸太郎・大島学園9年)

新型 コロナウイルス 感染症 対策中!



特設ページはこちら

(注1) 公的年金等＝遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

● 給付額＝1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

● 手続きについて

▶ ①申請不要(8月中旬に児童扶養手当の口座に振込)

▶ ②、③＝申請必要。支給には一定要件あり。市HP(右記コード)で確認を

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

上記①②の人で、同感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している人は1世帯5万円の追加給付を受けることができます。

* 追加給付の申請受付は8月以降を予定。市HP(右記コード)を確認を

☎子ども家庭課子ども家庭係 ☎(36)1151

ひとり親世帯臨時特別給付金

国の新型コロナウイルス感染症経済対策として、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

● 支給対象者

① 令和2年6月分の児童扶養手当の受給者

② 公的年金等(注1)を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人

③ 同感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人



特別定額給付金(10万円給付金) 申請をお忘れなく

申込締切日は**8月17日(月)**です

市では、新型コロナウイルスに伴う家計などの支援を目的に、国からの特別定額給付金の申請受付と給付を行っています。7月1日時点で、約43,300世帯のうち、すでに約42,000世帯に給付済みです。申請が済んでいない人は早めの申請をお願いします。

● 給付額＝対象者1人につき10万円

● 対象者＝令和2年4月27日時点で市に住民票がある人

* 受権者は対象となる人の世帯主

☑ 8月17日(月)当日消印有効

* 詳細は市HP(右記コード)参照



【まだ申請が済んでいない世帯へ

申請書を再送しています】

市では、一人でも多くの人に給付できるよう、7月1日時点で申請が済んでいない世帯へ申請書を再送しています。身近な人で、まだ申請が済んでいない人、新たに申請書が届いた人がいる場合、申請手続きを進めるよう声をかけてください。

未申請の世帯には、このマークの大判封筒で再送します



☎宗像市特別定額給付金コールセンター

☎(36)9581

* 土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00

テイクアウトなどでの食中毒に注意!

食中毒の予防ポイント

- ▶ 持ち帰るまでの時間は、できるだけ短めに
- ▶ 持ち帰る時は、保冷剤や保冷バッグを利用
- ▶ 一時的に保存する場合は、冷蔵庫で保管

新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店などのテイクアウトを利用する機会が増えています。店内で食事する場合に比べると、移動などで食べるまでの時間が長くなるため、食中毒のリスクが高くなります。テイクアウトは持ち帰り後すぐに食べることが前提です。上記の予防ポイントに注意しておいしく安全に食事を楽しみましょう!

特に夏場は
毎年約20件の
食中毒が県内で
発生!



保健衛生課食品衛生係長
松尾成宏さん

☎県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(36)3318

熱中症に注意!

熱中症予防行動ポイント

- ① 暑さを避ける＝▶定期的に換気をし、エアコンを利用する▶こまめに部屋の温度調整
- ② 適宜マスクをはずす＝▶周囲の人と距離を十分にとったうえで、適宜マスクをはずして休憩を
- ③ こまめに水分補給＝▶のどが渇く前に水分補給▶1日あたり、食事以外に1.2ℓを目安に
- ④ 日頃から健康管理＝▶日頃から体温測定、健康チェック▶体調が悪い時は無理をしない

☎健康課 ☎(36)1187

感染症に関する誹謗中傷をなくそう!

新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療関係者、外国人などへの誹謗中傷や心無い書き込みがSNSなどで見られます。不確かな情報に基づく差別やいじめなどの人権侵害が起こらないよう、正しい情報に基づき、冷静な判断をお願いします。

☎人権対策課 ☎(36)1270

<h3>県小児救急医療電話相談</h3> <p>◆平日＝19:00～翌朝7:00 ◆土曜日＝12:00～翌朝7:00 ◆日・祝日・盆(8月13日～15日)＝7:00～翌朝7:00</p> <p>● 短縮＝#8000 ● 専用＝☎092(661)0771(福岡) ☎093(662)6700(北九州)</p> <p>* 電話がダイヤル回線の人は専用電話番号を利用してください</p>	<h3>8月の休日外科当番医(9:00～17:00)</h3> <p>2日(日) 宗像乳線外科(福津市) ☎(62)5705 9日(日) 桑原整形外科医院(福津市) ☎(42)0020 10日(月・祝) 中島外科医院(福津市) ☎(52)1300 13日(木・盆) 渡辺整形外科医院(稲元) ☎(32)2600 14日(金・盆) 林外科病院(田久) ☎(33)5577 15日(土・盆) 蜂須賀病院(野坂) ☎(36)3636 16日(日・盆) 東郷外科医院(田熊) ☎(36)4146 23日(日) 松野脳神経クリニック(福津市) ☎(43)5055 30日(日) あかま整形外科クリニック(栄町) ☎(35)6440</p>	<h3>休日小児科・内科</h3> <p>宗像地区急患センター(田熊) ☎(36)1199</p> <p>◆平日＝19:30～翌朝6:00(*1) ◆土曜日は18:00～翌朝9:00 ◆日・祝日は9:00～翌朝6:00(*1) * 翌日が休日の場合、翌朝9:00まで ◆盆＝8月13日(木)19:30～17日(月)6:00《連続診療》(*1) (*1＝受付は5:30まで)</p>	<h3>休日歯科</h3> <p>宗像地区 歯科休日急患 センター(田熊) ☎(34)8080</p> <p>◆日・祝日・盆(8月13日～15日) 9:00～13:30</p>
--	--	--	--

そうだん

休みなど、詳細は各問い合わせ先で確認を。

なんでも相談・行政相談
(市役所北館1階・生活支援課横)
月～金曜日8:30～17:00
☎(36)2237

妊産婦・乳幼児の健康相談
(市役所西館1階)
月～金曜日8:30～17:00
☎(36)1365 ☎(37)3046

就業相談・養育費電話相談
月～金曜日＝9:00～17:00
毎週土曜日、第1・3日曜日＝9:00～16:00
(ひとり親サポートセンター)

「飯塚ランチ」
☎0948(21)0390

子ども相談支援センター
(市役所西館1階)
月～金曜日8:30～17:00
▶ 総合相談(代表)＝
☎(36)1302 ☎(37)3046
▶ 児童虐待に関する通告(相談)
▶ 宗像児童相談所＝☎(37)3255
▶ 全国共通ダイヤル＝
☎189(いちはやく)

子どもの権利相談室
(市役所西館1階)
月～金曜日10:00～18:30
☎(36)9094 ☎(37)3046
* 子ども専用＝
☎0120(968)487

心配ごと相談
(宗像市社会福祉協議会)
▶ 市役所本館1階・相談室＝

第1・2・4木曜日
▶ 自由ヶ丘コミセン＝
奇数月の第3木曜日
▶ 日の里コミセン＝
偶数月の第3木曜日
* いずれも10:00～15:00
☎(37)1300

こころと生き方の相談
▶ 市役所本館1階・相談室＝
月～金曜日13:00～16:30
☎(36)1156 ▶ 市HP「電子申請」

女性支援相談
(市役所北館2階・
男女共同参画推進課)
月～金曜日9:00～16:30
☎(36)0048

年金相談
▶ 東福岡年金事務所＝
月～金曜日8:30～17:15
☎092(651)7967

消費生活センター
月～金曜日8:30～17:00
☎(33)5454

補聴器相談
(市役所本館1階・第2相談室)
7月17日(金)、7月28日(火)
8月12日(水)、8月21日(金)
* いずれも10:00～12:00
☎(36)3135

職業紹介・相談
(市役所北館2階・
宗像市ふるさとハローワーク)
月～金曜日8:30～17:00
☎(36)1150

法律相談
▶ 県庁1階・県民相談室＝第1・3金曜日13:00～16:00
☎092(643)3333 * 予約制
▶ 男女共同参画推進センター「ゆい」(メイトム宗像内)＝

第3火曜日13:00～16:00
☎(36)0250 * 予約制

住宅相談・訪問相談
(相談員の派遣)
(住まいと暮らしの情報センター「住マイむなかた」)
月～金曜日9:00～17:00
☎(37)2525

市HP→「くらし・手続き」→「くらし・環境」→「相談」→「宗像市相談窓口一覧」で、その他さまざまな相談を掲載しています。

水 緊急連絡先 24時間受付
* 私有地内工事有料
宗像管工事協同組合 ☎(37)0435